

令和 5 年 3 月

太田市外三町広域清掃組合議会定例会

会 議 録

太田市外三町広域清掃組合

令和 5 年 3 月 太田市外三町広域清掃組合議会定例会会議録

令和 5 年 3 月 22 日（水曜日）

1 出席議員

1 番	前 田 純 也 議員	2 番	八 長 孝 之 議員
3 番	高 田 靖 議員	4 番	大 川 陽 一 議員
5 番	山 田 隆 史 議員	6 番	岩 崎 喜久雄 議員
7 番	瀬 山 登 議員	8 番	松 村 潤 議員
9 番	渡 邊 明 議員	10 番	青 木 満 議員
11 番	田 邊 信 雄 議員	12 番	小 林 正 明 議員

2 説明のために出席した者

管 理 者	清 水 聖 義	副管理者	村 山 俊 明
副管理者	金 子 正 一	副管理者	高 橋 純 一
会計管理者	久保田 和 良		
局 長	篠 木 達 哉	副 局 長	白 石 昌 巳

3 事務局出席者

議会事務局長	関 根 進		
課 長	田 島 幸 一	課長補佐	麦 倉 仁 志
係 長	岡 島 敬 一	係長代理	岡 部 智 康
係長代理	堀 木 清 重	主 任	武 内 一 也
主 任	宇田川 翔 太		

議 事 日 程（第 1 号）

令和 5 年 3 月 22 日 午後 3 時 15 分 開議

太田市外三町広域清掃組合議会議長 岩崎 喜久雄

会議に付した事件及び順序

第 1 議席の指定

第 2 会期の決定

第 3 会議録署名議員の指名

第 4 議案第 1 号 令和 5 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計予算について

第 5 議案第 2 号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

第 6 議案第 3 号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について

第 7 議案第 4 号 太田市外三町広域清掃組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

第 8 議案第 5 号 太田市外三町広域清掃組合情報公開及び個人情報保護審査会条例の制定について

第 9 議会議案第 1 号 太田市外三町広域清掃組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

◎開 会

午後 3 時 1 5 分開会

○議長（岩崎喜久雄） これより、令和 5 年 3 月太田市外三町広域清掃組合議会定例会を開会致します。

◎開 議

○議長（岩崎喜久雄） これより本日の会議を開きます。

◎議員辞職の件について

○議長（岩崎喜久雄） 議事に入る前に議員辞職の件についてご報告申し上げます。去る 1 1 月 4 日、水野正己議員より辞職願いが提出され、太田市外三町広域清掃組合議会会議規則第 7 0 条第 2 項の規定により、これが許可されましたのでご報告致します。

◎日程の報告

○議長（岩崎喜久雄） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げたとおりであります。その順序によりまして会議を進めたいと思いますのでご了承願います。

◎議 席 の 指 定

○議長（岩崎喜久雄） 日程第 1、これより議席の指定を行います。

議席は組合議会会議規則第 3 条第 2 項の規定によりまして、議長において指定致します。

議員の氏名と議席の番号を関根議会事務局長から朗読をさせます。

○議会事務局長（関根進） それでは朗読致します。3 番、高田靖議員、以上でございます。

○議長（岩崎喜久雄） 只今、朗読したとおり議席を指定致します。

○議会事務局長（関根進） 大変恐れ入りますが、お手元の席札の議席番号に掛けてございます白紙をお取りいただきますよう宜しくお願い致します。

◎会 期 の 決 定

○議長（岩崎喜久雄） 次に、日程第2、会期の決定を議題と致します。

○議長（岩崎喜久雄） お諮り致します。今、定例会の会期は、本日1日と致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」）の声

○議長（岩崎喜久雄） ご異議なしと認めます。
よって会期は本日1日と決定致しました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（岩崎喜久雄） 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、組合議会会議規則第61条の規定によりまして、議長において10番、青木満議員、11番、田邊信雄議員を指名致します。

◎議 案 上 程

「議案第1号 令和5年度太田市外三町広域清掃組合一般会計予算について」

○議長（岩崎喜久雄） 次に日程第4、議案第1号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（岩崎喜久雄） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（篠木局長挙手）

○議長（岩崎喜久雄） 篠木局長。

○組合局長（篠木達哉） 議案第1号 令和5年度太田市外三町広域清掃組合一般会計予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

別冊令和５年度 太田市外三町広域清掃組合一般会計予算書及び予算に関する説明書の１ページをご覧ください。

本ページにつきましては、令和５年度 太田市外三町広域清掃組合の歳入歳出予算をはじめ、一時借入金の高額並びに歳出予算の流用について定めるもので、歳入歳出予算の総額をそれぞれ３４億２千４４９万４千円とするものです。

第２条は、一時借入金の高額を１億円とするもので、また第３条は、歳出予算の流用について定めるものです。

２ページ、３ページにつきましては、歳入歳出予算の款項の区分ごとの金額となります。

４ページ、５ページにつきましては、歳入歳出予算事項別明細書の総括として、款別に前年度予算額と比較したものです。前年度予算に対し、３億６千１８４万１千円の増額となりますが、増額の主な要因につきましては、広域斎場の建設事業費及びごみ処理経費の増加となります。６ページは、予算額の財源内訳を示したものです。

続きまして、歳入歳出予算を事項別明細書によりご説明申し上げます。

７ページ、８ページをご覧ください。始めに歳入でございますが、１款１項１目市町村負担金２１億６千３８２万７千円につきましては、各構成市町の負担金となります。

２款１項１目リサイクルプラザ使用料３４０万６千円につきましては、太田市清掃事業課への貸出料となります。

２款２項１目衛生手数料４億５千９８３万８千円につきましては、リサイクルプラザ、及び、クリーンプラザに搬入される、不燃、可燃ごみの処理手数料となります。

３款１項１目衛生費国庫補助金につきましては、災害の発生を考慮し、存目計上するものです。

４款１項１目繰入金１千万円につきましては、財政調整基金から繰入金として計上するものです。

続きまして、９ページ、１０ページをご覧ください。

５款１項１目繰越金１千万円につきましては、前年度繰越金として計上するものです。

６款１項１目雑入７億７千７４２万２千円につきましては、１節、鉄やアルミ等の資源化物売払収入として、１億２千２５万６千円を計上し、２節、電力売払収入として、６億５千７１３万５千円を計上するものです。

続きまして、歳出予算につきまして、ご説明申し上げます。１１ページ、１２ページをご覧ください。

1 款 1 項 1 目議会費 2 5 万 6 千円につきましては、議会運営に係る事務経費として、前年度と同額を計上するものです。

2 款 1 項 1 目一般管理費 1 億 5 4 4 万 3 千円につきましては、事務局運営費、職員人件費、また、清掃施設管理運営費等を計上するものです。

次に、3 款 1 項 1 目斎場管理費 3 億 5 千 1 2 3 万円につきましては、広域斎場の実施設計業務委託料及び工事費を計上するものです。

1 5 ページ、1 6 ページをご覧ください。

3 款 2 項 1 目清掃事業費 2 1 億 1 千 5 9 2 万 3 千円につきましては、リサイクルプラザ及びクリーンプラザの運営に係る経費を計上するものです。なお、前年度に対し、5 千 5 9 9 万 9 千円の増額となっておりますが、物価上昇等に伴う委託料の増加によるものです。

4 款 1 項 1 目元金 8 億 1 千 5 8 2 万 3 千円につきましては、クリーンプラザに係る起債償還元金を計上するものです。また、2 目利子につきましては、起債に係る利子として 3 千 4 8 1 万 9 千円を計上するものです。

1 7 ページから 2 4 ページにつきましては、職員の給与費明細書の内訳、2 5 ページ、2 6 ページにつきましては、継続費に関する調書となり、また 2 7 ページにつきましては、債務負担行為に関する調書及び地方債に関する調書となります。

以上、議案第 1 号につきまして、提案理由のご説明を申し上げましたが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岩崎喜久雄） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（岩崎喜久雄） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎ 討 論（終局）

○議長（岩崎喜久雄） これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩崎喜久雄） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（岩崎喜久雄） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（岩崎喜久雄） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議 案 上 程

「議案第２号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について」

○議長（岩崎喜久雄） 次に日程第５、議案第２号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（岩崎喜久雄） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（篠木局長挙手）

○議長（岩崎喜久雄） 篠木局長。

○組合局長（篠木達哉） 議案第２号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の２ページをご覧ください。

本案は、群馬県市町村総合事務組合の組織団体である桐生地域医療組合（桐生市及びみどり市で組織）の名称が、桐生地域医療企業団と変更となり、また新たに吾妻環境施設組合が加入するため、規約を変更するものです。

なお、附則と致しまして、この規約は、令和５年４月１日から施行し、改正後の別表第２の５の規定は、施行日以後に適用するものです。

以上、議案第２号について提案理由のご説明を申し上げましたが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岩崎喜久雄） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ありませんか。

（「なし」）の声）

○議長（岩崎喜久雄） 別に、質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り

ます。

◎ 討 論（終局）

○議長（岩崎喜久雄） これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩崎喜久雄） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎ 採 決

○議長（岩崎喜久雄） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（岩崎喜久雄） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎ 議 案 上 程

「議案第 3 号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について」

○議長（岩崎喜久雄） 次に日程第 6、議案第 3 号を議題と致します。

◎ 提案理由の説明

○議長（岩崎喜久雄） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（篠木局長挙手）

○議長（岩崎喜久雄） 篠木局長。

○組合局長（篠木達哉） 議案第 3 号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の 4 ページをご覧ください。

本案は、群馬県市町村公平委員会を共同設置する団体に桐生地域医療企業団（現

桐生地域医療組合。桐生市及びみどり市で組織）及び富岡地域医療企業団（富岡市及び甘楽町で組織）が加入し、群馬県市町村公平委員会共同設置規約別表について規定の整備を行うため、議会の議決を求めるものでございます。

なお、附則と致しまして、この規約は令和５年４月１日から施行するものです。

以上、議案第３号について提案理由のご説明を申し上げましたが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岩崎喜久雄） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（岩崎喜久雄） 別に、質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（岩崎喜久雄） これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩崎喜久雄） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（岩崎喜久雄） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（岩崎喜久雄） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議 案 上 程

「議案第４号 太田市外三町広域清掃組合個人情報保護に関する法律施行条例の制定について」

○議長（岩崎喜久雄） 次に日程第７、議案第４号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（岩崎喜久雄） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（篠木局長挙手）

○議長（岩崎喜久雄） 篠木局長。

○組合局長（篠木達哉） 議案第４号 太田市外三町広域清掃組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。
議案書の６ページをご覧ください。

本案は、個人情報の保護に関する法律の施行に関し、必要な事項を定めるものです。

第１条につきましては、この条例の趣旨を定めるものです。第２条につきましては、太田市個人情報の保護に関する法律施行条例を準用する規定を定めるものです。

なお、附則と致しまして、この条例は、令和５年４月１日から施行し、太田市外三町広域清掃組合個人情報保護条例は廃止するものです。

以上、議案第４号につきまして、提案理由のご説明を申し上げましたが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岩崎喜久雄） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（岩崎喜久雄） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（岩崎喜久雄） これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩崎喜久雄） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（岩崎喜久雄） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（岩崎喜久雄） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議 案 上 程

「議案第 5 号 太田市外三町広域清掃組合情報公開及び個人情報保護審査会条例の制定について」

○議長（岩崎喜久雄） 次に日程第 8、議案第 5 号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（岩崎喜久雄） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（篠木局長挙手）

○議長（岩崎喜久雄） 篠木局長。

○組合局長（篠木達哉） 議案第 5 号 太田市外三町広域清掃組合情報公開及び個人情報保護審査会条例の制定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。
議案書の 7 ページをご覧ください。

本案は、個人情報の保護に関する法律の施行に関し、必要な事項を定めるものです。

第 1 条につきましては、情報公開及び個人情報保護審査会の設置及び組織並びに調査審議の手続等について、趣旨を定めるものです。

第 2 条につきましては、太田市情報公開、及び、個人情報保護審査会条例を準用し、この場合において、同条例、第 4 条第 1 項中、「2 年」とあるものは、「委嘱の日から当該諮問に係る答申を行うまでの期間」とするものです。

なお、附則と致しまして、この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行し、太田市外三町広域清掃組合特別職の職員の報酬、費用弁償等に関する条例の改正を行うものです。

以上、議案第 5 号につきまして、提案理由のご説明を申し上げましたが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岩崎喜久雄） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（岩崎喜久雄） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（岩崎喜久雄） これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩崎喜久雄） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（岩崎喜久雄） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（岩崎喜久雄） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議 案 上 程

「議会議案第1号 太田市外三町広域清掃組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」

○議長（岩崎喜久雄） 次に日程第9、議会議案第1号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（岩崎喜久雄） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（渡邊明議員挙手）

○議長（岩崎喜久雄） 渡邊議員。

○組合議員（渡邊明） 議会議案第1号 太田市外三町広域清掃組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、令和5年4月1日個人情報の保護に関する法律の施行に関し、地方議会は法の適用除外となるため、独自の個人情報保護制度を議会ごとに設けることが必要となることから、当組合議会においても個人情報の保護に関する条例を設け、必要な事項を定めるものでございます。

内容につきましては、第1条において、この条例の目的を定め、第2条では、この条例の施行に関しては、太田市議会の個人情報の保護に関する条例を準用するものでございます。

なお、附則と致しまして、この条例の施行日を令和5年4月1日からとするものでございます。

以上で議会議案第1号につきまして、ご説明を申し上げましたが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岩崎喜久雄） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（岩崎喜久雄） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（岩崎喜久雄） これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩崎喜久雄） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（岩崎喜久雄） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（岩崎喜久雄） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎閉 会

○議長（岩崎喜久雄） 以上をもちまして、今、定例会の議事全てを終了致しましたので、これをもって閉会と致します。大変ありがとうございました。

午後 3 時 3 5 分閉会

地方自治法第123条第2項及び太田市外三町広域清掃組合議会会議規則
第61条の規定により、ここに署名する。

太田市外三町広域清掃組合議会議長

岩 崎 喜久雄

太田市外三町広域清掃組合議会議員

青 木 満

太田市外三町広域清掃組合議会議員

田 邊 信 雄